

令和成6年度北九州市交通安全対策会議 議事録

■日 時:令和6年10月17日(木) 10:00~11:00

■場 所:北九州市役所本庁舎5階 特別会議室A

■出席委員:12名(敬称略)

会長:江口(会長代理)

委員:東(掛田委員代理)、正入木(浦田委員代理)、立野(大津委員代理)、
高松、東田、増田、中村、小名川、栗丸、藤野、富田、稲富

■内 容:

1 開 会

2 挨 拶

副市長

3 議 題

令和6年度北九州市交通安全実施計画(案)について

審 議

審議の内容は以下、審議記録のとおり。委員の意見を踏まえ、令和6年度北九州市交通安全実施計画(案)について全会了承。

4 閉 会

審議記録(要旨)

(事務局)

別紙資料1により令和6年度北九州市交通安全実施計画(案)について説明

(委員)

車が通っていなければ、信号がないところを横断したりして、大人の交通マナーが低下しているように思う。大人が模範となるようにしなければならない。

(委員)

道路の白線が見えにくくなっているところが多いが、どこに線引きの要望をすればよいか。

(事務局)

要望先は区役所のまちづくり整備課となる。

(委員)

国道の場合は、北九州国道事務所。横断歩道や停止線については、警察の管轄となる。

(事務局)

飲酒運転の検挙件数が増えてきているが、今年について特徴的なことがあれば教えていただきたい。

(委員)

海の中道での事故直後は大きく減少したが、時間の経過とともにモラルが薄れてきているように思われる。

交通違反の取り締まりは警察の所管であるが、広報啓発については関係機関の協力が不可欠である。

(事務局)

自転車について、事故自体は減ってきているが、ルールを守らないため道路交通法が改正されている。

県では、他の自治体や警察と協力して広報啓発を行われており、その中でも、自転車の安全対策は重点となっている。自転車の安全対策について特に力を入れている点があれば教えていただきたい。

(委員)

自転車の安全対策について、自転車の事故は毎年全体の15～20%弱程度。

死亡事故もあるが、歩行者と比べたら、少ないところではある。

ただ、やはりルールを守らない、知らない方が多いというのが実情であり、県にも相談が来る。

そこで、県では、他の自治体、警察の方と協力しながら、広報啓発を実施している。

特に年 4 回、春夏秋と年末に県民交通安全県民運動を実施している。

自転車の安全利用は、この活動の重点の中に、去年から引き続き今年も、全部入れている。

自転車に関する法改正について、11 月 1 日から悪質な運転に対する罰則が強化される。具体的には、ながらスマホや酒気帯び運転。県では飲酒運転撲滅条例も一部改正を行う。

また、アルコールの依存症の診断の受診や、飲酒行動を自分で見直すプログラムへの参加の呼びかけなどの教育を行う。県のホームページ等々で広報もしているので、ぜひよろしければ、皆様方からも所属、関係する団体の方々に呼びかけをしていただきたい。

(事務局)

交通事故についてご意見があれば伺いたい。

(委員)

資料を調べると、交通事故で多いのは、追突、出会い頭。

また、ながら運転も多く、スマホに集中しすぎている。

歩行中でも同じ状況で、横断歩道を横断中にスマホを凝視している。歩行者も気を付けなければならない。

運転者も歩行者もお互いがしっかり気をつけていかないといけない。

しかし、事故件数が減少している数字を見て非常に安心した。

(事務局)

交通安全センターで交通安全教室を実施していただいているNPO法人IDOさん、意識的に啓発していることがあれば教えていただきたい。

(委員)

当方が実施している交通安全教室では、小さい頃から交通ルールを身につけて、大人になってもそのまま自然とルールを守るということを目指して、子供に対して交通安全教室を実施している。

ただ、子供も、1 度や 2 度では継続できないので、やはり定期的にそういう交通安全教室に参加をしていただいて、成長しても継続してもらえるような交通教室を開いている。また、小学校、幼稚園、保育園、保護者向けに広報している。

あとは、高齢者に対しても、交通安全教室を実施してるが、やはり参加をされる方は、とても意識が高い方ばかりで、実際に交通安全教室を受けていただきたい方はなかなか参加が少ない。

そのため、そういう意識の高い方々に受けてもらって、ご自分の地域で広げていただくというようなことをいつもお伝えしてるが、自分は講習を受ける必要はないという方々にも、参加をしていただけるようにしていきたい。

あとは、外国人の方には、自国のルールと日本のルールは違うことをしっかりと認識していただくような交通安全教室を行っている。

(事務局)

小学校で気をつけていることがあれば教えていただきたい。

(委員)

始業式終業式等で、休み中の交通安全について話をしている。

あとは、帰る前に、必ず今日も気をつけて横断歩道を渡るときは手をあげることや、横に広がって並んで歩かないよう注意しましょうという話をしている。

小学生はどうしても身長が低いので、運転者から見ると、トラックなど死角になりやすい。

地域では、見守り隊の方々が、以前あった交通事故を受けて、要所要所で立ってくださっている。

(委員)

見守りの時、結構な速度で横断歩道手前まで突っ込んでくる方がいる。近くに学校があるというのをわかりやすくできればよいと思う。あとは、下校時は学年によって帰る時間帯が違うので、子供にはルールを守るように徹底したい。

(事務局)

通学路に関しては通学路交通安全プログラムで、道路管理者や警察などで現地確認し注意喚起やハンプ設置などの対策をしている。積極的にそういう場で提案いただきたい。

その他ご意見があればいただきたい。

(委員)

歩車分離の交差点で若者が運転する自転車で危険な思いをした。

小学生、中学高校の時代から安全教育を徹底させ、ルールを守ることを厳しく言っていただきたい。

(事務局)

自転車に関してはルールが分かっていない場合もあるので、我々としても啓発に力入れていきたい。

その他、ご意見があればいただきたい。

(委員)

小学校中学校では学期初めに交通安全指導というのをやっている。

それに加え、小学校では概ね 4 年生で自転車の正しい乗り方やルールを学習し、中学校 2 年生を対象に自転車交通ルール検定も実施している。保健体育の授業などで、交通安全指導についても力を入れている。

学校でも意識を高め、最新のルールを子供たちに伝えていくことが大切だと改めて思った。我々の目の届く範囲だけではなく、自分の生活の中で生かせるような意識づけを、引き続きやっていくことが大事だなということを改めて思った。地域の方々には、子供たちの登下校の安全を守っていただいて感謝している。

また、事故がおきた場合は、全学校で共有し、危険な箇所の点検なども、警察、区役所とともに協力して行っていくので、引き続き子供たちの安全を守る環境づくりや安全教育に取り組んでいきたい。

(委員)

区役所では道路の整備などの要望がまちづくり整備課にきている。予算の関連で全てできるわけではないが、危ないところはすぐに改善をしているので、ぜひそういった点があれば各区役所にお話をいただきたい。

また、11月の法改正については、広報についてご相談をさせていただきたい。

外国人の方については、小倉北区役所が一番多いということもあるので、転入時やホールでの広報を頑張っていきたい。

(委員)

自転車で通学をする高校生大学生のマナーが悪い。ヘルメットも被っていない。

その他、歩車分離の交差点で横断歩道をスマホを見ながらゆっくり斜め横断する歩行者もいる。

(事務局)

自転車通学を始めるのは高校生がほとんどのため、1年生向けに自転車の交通安全ルールのマナーのリーフレットを配布している。

県警でも、自転車ヘルメット着用推進校など、学校と協力しながら進めている。高校生は周りがかぶってないから着用しないなど、難しい部分もあるが、辛抱強く啓発したい。

歩車分離交差点での歩行ルールなども、啓発活動を進めていきたい。

(事務局)

他にご意見等なければ、計画は原案通りとする。また、本旨に反しない範囲の修正は事務局にご一任いただきたい。

また、交通安全実施計画は、ホームページで公開する。

以上で令和6年度北九州市交通安全対策会議を閉会する。